

高倉公民館

オンラインで一緒に講座～津山市中央公民館と～

高倉公民館は地域とのつながりが密接で、「高倉地域づくりの会」と連携し、**地域づくりの拠点となっています。**

「高倉地域づくりの会」には、「子育て魅力部会」「安全対策部会」「地域の絆部会」「地域振興部会」の4つの部会があり、部会の活動が公民館を中心に行われています。

館長さんは、活動や行事を行う際に相談にのったり、関係者の調整を行ったり、活動の手伝いをしたりするなど、地域づくりの支援を行っています。

「たかくらフリー塾」(子育て魅力部会×小学生)

「たかくらフリー塾」は、小学校の長期休業に合わせて毎年、春、夏、冬の3回開催されます。公民館を会場に、体験活動を中心に行われています。子育て魅力部会が、公共交通乗車体験やニュースポーツ体験などを企画・運営し、子どもの居場所づくりと子どもの体験活動の充実を目的として活動しています。子どもたちもとても楽しみにしています。



初の汽車の旅 乗車体験！



ニュースポーツ体験

「耕せ！プロジェクトIMO(アイ・エム・オー)」(地域振興部会×美作高校生)

「耕せ！プロジェクトIMO」は、高倉地区にある耕作放棄地を何とかしたいという地域の課題と、高校生の体験活動を充実させ、活動を通して高校生の自己肯定感を高めたいという学校の思いが一致し、2017年にスタートした取組です。

公民館の近くの耕作放棄地を活用し、サツマイモを育てて販売を行います。畑作りから始まり、マルチ張り、植え付け、害獣対策ネット張りなど、年間10回程度の活動を行っています。

活動を重ねるごとに、高校生が変わっていく様子を間近に見ることができ、地域の方々の活動意欲も高まっています。



いも掘りの様子



販売の様子

★★★★ 公民館の人 ★★★★★

高倉公民館の館長、高山和枝さんをご紹介します！

『学びの環・人の和・元気の輪』

三つの“わ”を大切に!!

高倉公民館長に就任し、今年で7年目になりました。公民館の西隣りには高倉小学校があり、毎日子どもたちの元気な声を聞きながら仕事をしています。子どもの習字教室、高齢者の脳トレ講座など、様々な自主サークルを通じて、地域の皆さまのコミュニケーションの場として、公民館を利用していただいています。**今後も、どなたでも気軽に足を運んでもらえる公民館を目指して頑張りたいと思います。**

高倉公民館 館長
高山和枝 さん

館長会で学ぶ！

津山市には中央公民館と22の地区公民館があり、毎月館長会が行われています。6月の館長会では、教育庁生涯学習課と県公民館連合会事務局から二人の講師を招き、研修を行いました。

研修テーマ：社会教育法第23条第1項第1号の解釈について

社会教育法

第二十三条 公民館は、次の行為を行ってはならない。

一 もっぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること

社会教育法第23条第1項第1号については、その解釈について、文科省の平成30年12月21日付け事務連絡で、「…(略)…、**公民館が営利事業に関わることを全面的に禁止するものではない**」と周知されています。

研修では、次の2つの事例についてどのように考えるかをグループに分かれて話し合いました。館長さん方は、自分が担当している館の地域の実情を踏まえながら、熱心に協議を行いました。

- 事例1： 公民館講座の一環として、講座内で創作した物品の販売を行う。
事例2： 地域にある学校の行事や民間会社等の会議に公民館の貸し出しを認める。



文科省からの**令和5年12月14日付け事務連絡**では、「**公民館で実施し得る事業の具体的な事例**」について書かれています。

公民館関係者の方には、今一度この事務連絡を確認していただき、**公民館が地域の実情に合わせて柔軟に運営され、**公民館活動がより一層活性化されるよう、取り組んでいきましょう。



グループ協議の様子